

過疎化地域における民俗芸能の運営形態に関する研究

——愛知県北設楽郡東栄町・小林地区を事例として

林 泰子

文化人類学・宗教学・日本思想史専門 前期課程1年

0. はじめに

本研究は、霜月神楽と総称される三信遠の山間部でおこなわれる祭りの現状を明らかにするとともに、霜月神楽に携わる当該地域社会の人々の祭りの運営形態を調査することによって過疎化の進む地域における民俗芸能の現代的意義を明らかにすることを目的としている。そこで、今回の調査では霜月神楽の一種である花祭りについて調査をおこなった。

霜月神楽とは、愛知・静岡・長野の三県の接する地域で、それぞれ11月から翌年3月の間の数日間を使って行われる。開催日数は各開催地によって異なっており、呼称も、花祭り・雪祭り・霜月祭りなど、地域や演目の差異によってそれぞれ違っている。霜月神楽は、中世芸能の特徴を色濃く残していることから、日本の中世芸能史研究上重要な意義をもっている。また、開催地が日本の東西の中心地にあることから、東西文化の融合や折衝の実相を考える上でも重要とされている。

しかし、現在、霜月神楽が行われる三信遠地域の山間部では、過疎化が進行しており、担い手の減少によって祭りは存続の危機に瀕している。今年度も、愛知県豊根村の花祭りの一つが消滅している。こうした苦境の中で、花祭りは祭りの表舞台・裏方ともに改革が図られている。たとえば、霜月神楽に舞手や演奏者として出演する人々は、どこの地域でもある程度世襲制となっており、また、女性は一切参加してこなかったが、このような伝統は、神楽の開催地の過疎化による担い手不足が原因で変容しつつある。

そこで、本調査では、花祭りに携わる人々に焦点をあて、祭りを実行する組織がどのように形成され、どのように活動しているのか、また、どのような人々が祭りに関わっているのかを明らかにすることを目的としてフィールドワークをおこなった。

1. 調査日程

11月3日～11月11日に愛知県北設楽郡東栄町小林地区で調査を行った。11月10日に花祭り本番がおこなわれたため、舞習いや準備の調査も含めて9日間の調査となった。

2. 調査地概要

2-1. 愛知県北設楽郡東栄町

愛知県東部、北設楽郡の南東部に位置し、東は静岡県佐久間町、西は北設楽郡設楽町、南は新城市、北は北設楽郡津具村および豊根村に接する。

明治初年から多くの村が合併し、御殿村、本郷町、下川村、園村、三輪村、振草村の6町村となり、昭和30年(1955)4月1日町村合併促進法に基づいて、御殿村、本郷町、下川村、園村、の1町3村で第一次合併を行い、続いて昭和31年7月に三輪村の一部、同年9月に第三次合併で振草村の一部が加わり、1町5村の合併町村として発足した。

総面積：123.40平方キロメートル、うち91%が森林。
人口：4,347人¹⁾

2-2. 東栄町小林地区

東栄町の西北、大字振草内に位置する。

現在28戸。人口は約60人²⁾。

3. 花祭りの基本情報

花祭りとは、上述したように霜月神楽の一種であり、愛知県北設楽郡で11月から3月の間におこなわれている。かつては東栄町で12ヶ所、豊根村で9ヶ所、旧津具村(現在は設楽町)で1ヶ所の計22ヶ所の地区でおこなわれていたが、現在では東栄町で11ヶ所、豊根村で4ヶ所、設楽町で1ヶ所の計16ヶ所でのみおこなわれている。

花祭りは、鎌倉時代末期から室町時代頃に熊野の山

伏や白山の聖によって伝えられたといわれているが、現存する文書で花祭りについて記されたものはすべて江戸時代以降のものであり、花祭りの始まった正確な年代はわかっていない。しかし演目や祭文に修験道の影響や中世の芸能の影響が色濃く残っていることが指摘されている。

祭りの特徴としては、大釜に湯を沸かしてそこに神々を招いて祈禱を行うことが挙げられる。花祭りでは、舞庭と呼ばれる祭場の中心に据えた釜に湯を沸かし³⁾、天井から神々の依代となる白蓋（びゃっけ）⁴⁾・湯蓋⁵⁾を吊るし、周りにぎぜちをめぐらせる。そこに八百万の神々を勧請して湯を献じ、立願し、舞を奉納する。祭りの目的は、「生まれ清まり」とも悪霊祓いとも言われるが、現在の現地の人々の認識としては五穀豊穡・家内安全・病気平癒などの目的が強い。

花祭りの形態は各地によって多様ではあるが、拍子や舞式などの相違から「大入系」と「振草系」に二分類されている⁶⁾。「大入系」は大入川沿いに、「振草系」は振草川沿いに分布している。しかし現在では、小林地区のみこの双方の系統とは違う「大川内系」ともいわれている。また、明治時代の廃仏毀釈の影響で、花祭りの神道化を行った地域もあり、これは「神道花」と呼ばれる。

4. 小林地区の花祭り

小林地区の花祭りは11月の第二土曜日に、地区の氏神である諏訪神社の境内にある花宿でおこなわれる⁷⁾。他の地区では一昼夜かけて祭りが行われるが、小林地区のみ一日で祭りを終わらせる。祭りはこの地区の氏神である諏訪神社の境内にある花宿で行われる⁸⁾。

先述のとおり、小林の花祭りは他地区の祭りと区別して「大川内系」という分類に属すると言われることもある。その理由としては、固有名詞をもった多くの鬼が登場すること、ほかの地域で神仏判然令以後に廃絶した神事次第を数多く伝承していることがあげられ、これが長野県天竜村大河内の臨時祭りである「うち祭り」に共通していることから、大川内系といわれる⁹⁾。ただし、現地にいる際にはこれを意識した話は聞かなかった。

小林地区の花祭りがいつ頃始まったのかは不明であり、江戸時代初期に行ったという記録が最も古いものである。しかし、小林地区の花祭りは伊勢の神楽師によって伝えられたという伝承が残っている。そのとき

修行した7人をみょうどと呼び、彼らが世襲で祭りを執り行うようになったといわれている。しかし、現在では、花太夫¹⁰⁾1人、みょうど7人を中心に祭りが行われている。

また、江戸時代に2軒の花太夫が京都の土御門家から禰宜の裁許状をもらってきたという。これによって小林の花祭りに箔がつき、出花と呼ばれる他地区での興行が許されたという。

5. 小林地区における花祭りの組織

5-1. 花祭り当日

祭りの神事・楽を行うみょうどと呼ばれる人々と、枡取りをはじめとする接待係の人々に分かれて、全戸が参加する形で祭りをを行う。現在小林地区に住んでいないが、この日だけは戻ってきて参加するという人もいる。

花祭りの神事は、花太夫と呼ばれる神事・楽の中心人物と、みょうどと呼ばれる花太夫を補佐する役職によっておこなわれる。花太夫は神楽屋敷（禰宜屋敷ともいう）の戸主になる。神楽屋敷は元来2戸あったが、現在は1戸のみである。調査時には、花太夫も含めてみょうどと呼ばれていた。また、みょうどは神楽屋敷を含めて12戸あったが現在では転出などによって7戸に減っている。花太夫・みょうどは代々世襲されている。

接待係は、枡取りと呼ばれる裏方の総責任者のもとで、酒番¹¹⁾・菜番¹²⁾・配膳¹³⁾・飯番¹⁴⁾・座見¹⁵⁾・会所¹⁶⁾という役に分かれている。

5-2. 花祭りの準備

舞習いの日程・当番、祭り当日の裏方の配役は、10月28日の小林区組長・氏子総代・宮人合同会議で決まる。また、舞の指導員はそれ以前に決定していたようである。指導員はほぼ例年同じ人々だが、最終的には保存会長の一存で決定しているようである。

また、花祭りには当番組があり、これは花祭り当番組という。この当番は住所による組で決まり、3年に1度まわってくる。

6. 祭りの改革

近年になって変化した事項には、①日程、②IT化、③舞子がある。

① 日程

江戸時代までは陰暦11月12日だったが、明治6年(1873)の太陽暦採用により、新暦の12月12日に行われるようになった。その後、昭和30年ごろから過疎化が進み、舞子不足などの理由から昭和43年(1968)には1月4日に改正された。さらに、昭和47年(1972)には1月2日に改められた。そして、平成11年(1999)ごろからは11月10日に行われている。

日程を11月10日に変更したのは、現保存会長である。その理由としては、正月に帰省した人々から、正月を花祭りだけで終えなくてはならないことに苦情が多かったためである。また、12月に戻すのは「寒い」という理由で11月になったという。この時から、一日で花祭りを行う形式にした。

祭りを一日で行うには演目を削る必要があるが、これは現保存会長が削った。保存会長によれば、同じことを三回ずつ繰り返すという伝統的な舞の形式は、見えている側も祭りを行う自分たちも単調だと感じていたため、繰り返しをなくしたのだという。

② IT化

現在は、手書きのものをパソコンに打ち込んでデータ化することで、祭りの運営を効率的にしようとしている。これは、現区長が行っている。たとえば、準備の日程、裏方の配役、お見舞金の名簿などを電子化することで、翌年の準備の効率化を図っている。

③ 舞子

祭りのための舞習いは、11月3日から7日まで行われた。これは主に子供が練習するためのものである。子供の出る演目は、花の舞扇・花の舞盆・三つ舞扇・三つ舞剣・四舞扇である。舞を舞う子供を舞子と呼ぶ。

舞習いは5日間、夜の18:00から11:00頃まで行われる。年少の子供から練習をし、練習の終わった子供から帰っていくというかたちになっている。

練習方法としては、舞習い初日から笛・太鼓に合わせて通し練習が行われる。舞習いの指導員が舞子の隣について手本を見せ、それを真似しながら舞を覚えていく。

現在では、舞子不足が深刻なため、小林地区以外にも舞子を募集している。子供に限定して言うと、20人ほどの舞子の中で小林地区に住んでいる子は2人だけである。他は、東栄町内の他地区の子や、親が小林地区出身の子が参加した。親が小林地区出身の子には、県内の遠方から毎晩通う子もいた。また、昔は男子しか舞えなかったが、現在は男女の区別なく舞を舞う。

舞子は、毎年保存会長が子供のいる家をまわって集めていたが、今年は区長が舞子募集のピラを作ったり、他の人たちが子供のいる家に声をかけたりして集めた。

7. Uターン、Iターン組が祭りにもたらした影響

調査を進めるにつれて、祭りの表舞台・裏方の双方において各々、Uターン、Iターンなど一度は利で生活した人々が主導する形で、花祭り存続のための諸改革が進められていることがわかった。

① A氏(保存会長)

30代のときに尾張の方の会社に勤めるために小林を出た。県内各地を転勤した後定年退職し、平成11年に小林地区に戻ってきた。しかし、会社勤めをしているときも花祭りには必ず参加していたため、30年以上も小林に住んでいなかったとは思えない、と言われるという。

現在の花祭りの中心的人物といえる。小林地区に戻ってきて以来、花祭りの日程、演目の改革を進め、花祭りの活性化を図っている。花祭りについて、有形ではなく無形文化財なのだから、時代に沿うように変えていけばいい、という考えを持っている。

② B氏(区長)

5年ほど前に他県から妻の実家がある小林地区に移り住んだ。パソコンに詳しく、花祭りの裏方の仕事のIT化を進めることによって祭り運営の効率化を図っている。普段は地元の温泉の経理を担当しており、また、東栄町内でパソコン教室も開催している。パソコンを通して地域に溶け込んできた、と語っていた。パソコンができることで、地域の中での自分の役割ができ、それによって地元の人たちから信頼してもらえるようになったと感じているようである。

東栄町の今後についても非常に危惧しており、町全体を活性化するにはどうしたらよいか、何が必要かなどをよく考えていた。

③ C氏

現在58歳。東栄町出身で、15歳から名古屋で生活していた。10年前に東栄町に戻ってきた。名古屋で働いていたときも、舞習い・祭り本番に毎年参加していた。現在の小林地区の花祭りの舞手、楽人として中心的な存在である。

また、C氏の兄弟も花祭りに参加している。4人の兄弟中、3人が何らかの形で花祭りに携わっている。

さらに、息子も現在小林地区に住んでおり、舞手・楽人として祭りに参加している。

昨年度から数回、新聞やテレビにおいて、花祭りを継承するために都市部から戻ってきた人ということで紹介された。

8. 考 察

調査に出かけるに当たって、祭りを実行する組織がどのように形成され活動しているのか、どのような人々が祭りおよび祭りの改革に関わっているのか、という視点を持っていたが、この答えとしては、Uターン、Iターンしてきた人たちの力が大きいということがわかった。都市部から来た人々が祭りの存続・改革の原動力となっており、生来地元に住居する人々はそれに追随しているという傾向が見られた。

特に、現保存会長は、祭りの日程や演目の大幅な変更を行ったり、子供のみならず大人へも舞の指導を行ったり、必要ならば自らが舞って手本を示すこともあり、舞手・裏方の双方において重要な人物である。三隅治雄は「芸能をもてあます村々」(『課題としての民俗芸能研究』ひつじ書房1993)において、祭りの大枠は類型をふまえながら、其の中では自由に緊張や感興を持続させるような創意・技芸を仕掛けるのは「集団」全体ではなく才能のある「個人」であると述べている。この「個人」は才能を持ち、祭りへの強い情熱を持ち、「集団」をリードしていく人をさしている。現保存会長はまさにこの例であるといえる。

現区長は、花祭りとは全く関係ない理由で東栄町に来たが、現在では花祭り運営の簡略化、IT化に努めている。

また、C氏は、祭りの運営や改革にはあまり携わっていないが、祭りの舞手・楽人として祭りを遂行している。C氏の兄弟なども祭りに関わっており、今後も花祭りの演じ手として期待されている。

花祭りが好きで戻ってきたグループと個人的事情で戻ってきたグループがいる。前者は祭りにおいて、主に舞において主導的立場で指導を行っている。後者は主に、祭りの運営において活躍している。この両者が祭りの改革の両輪を担い、現在の小林地区の花祭りの姿が出来上がっているといえることができるだろう。

今後も、Uターン・Iターンした人々が祭りにもたらした影響について引き続き調査し、そこから過疎化地域における祭り、ひいては過疎化地域自体の存続の可能性についても考えていきたいと考えている。

注

- 1) 東栄町勢要覧(2007年5月発行)より。
- 2) 聞き取りによる。
- 3) 写真1参照。
- 4) 湯蓋と同じ形のもの。湯蓋は竈の上方に飾られるが、びゃっけはそれ以外の舞戸の天井に飾られる。
- 5) 舞戸の中央にある竈の天井に飾られる、方形の天蓋のようなもの。写真2参照。
- 6) 早川孝太郎『花祭り』
- 7) 祭りの行われる場所のことを花宿という。昭和初期頃までは民家で花祭りを行っていたが、現在では公民館や特設の花宿などで行われている。小林地区の場合は、諏訪神社の境内に花宿がある。写真3参照。
- 8) 表1参照。
- 9) 北設楽花祭保存会著刊『中世の神事芸能 花祭りの伝承』
- 10) 神事・楽の中心人物。神楽屋敷(禰宜屋敷)の戸主になる。神楽屋敷は2戸あったが、現在は1戸のみ。神楽屋敷の当主が幼少の際にはみょうどが代行したこともあった。
- 11) 来客に酒を振舞う係。
- 12) 来客に振舞う料理(味ご飯・けんちん汁)の調理を行う係。
- 13) 料理を来客に配ったり皿を洗ったりする係。
- 14) ご飯を炊く係。
- 15) 来客の接待係。
- 16) 受付係。

参考文献

- 中村茂子『奥三河の花祭り』岩田書院 2003
 三隅治雄「芸能をもてあます村々」『課題としての民俗芸能研究』ひつじ書房 1993
 片桐美治『奥三河小林花祭り』1982
 早川孝太郎『花祭り』1930



写真1 釜



写真2 湯蓋と切草 (手前にあるのが切草)



写真3 花宿



写真4 舞習い



写真5 山割り鬼

表1 小林花祭り次第

神事	十八. 中下り鬼
一. 滝垢離	十九. 三つ舞扇
二. 勧請	二十. 中王鬼
三. 神寄せ	二一. 三つ舞剣
四. 天の祭り	二二. 村栗竜王
五. 辻固め	二三. 火の禰宜
六. ぶおろし	二四. みこの舞
七. 四天行い	二五. 翁の舞
八. 八釜祓い舞	二六. 四つ舞扇
九. 楽の舞	二七. 茂吉鬼
十. 式さんぐう	二八. 湯ばやし
十一. 順の舞	二九. 獅子
十二. 地固め扇	神事
十三. 地固め剣	三十. 湯立て
十四. 山割り鬼	三一. 花育て
十五. 花の舞扇	三二. 宮渡り
十六. 榊鬼	三三. 神返し
十七. 花の舞盆	三四. しづめ